

（6 事業）

第1節 小児医療

I 現状と課題

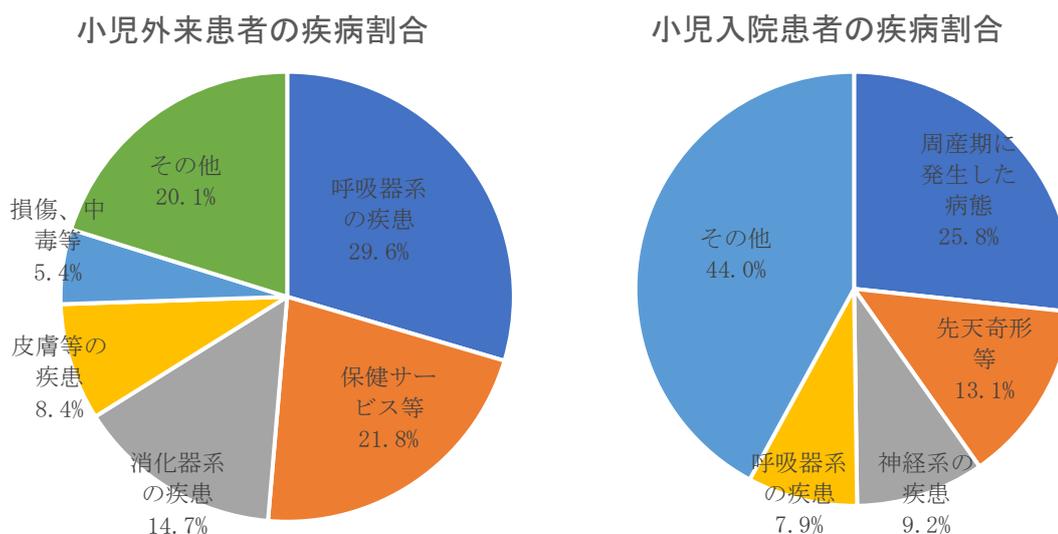
1 小児医療の状況

(1) 小児の疾病構造

小児¹の各疾病の割合は、外来患者では、かぜやインフルエンザなどの「呼吸器系の疾患」（29.6%）が最も多くなっています。

また、入院患者については、発育遅延などの「周産期に発生した病態」（25.8%）、「先天奇形、変形および染色体異常」（13.1%）のほか、「神経系の疾患」（9.2%）、喘息をはじめとする「呼吸器系の疾患」（7.9%）が多い状況にあります。

小児医療に関連する業務においては、育児不安や小児の成長発達上の相談、親子の心のケア、予防接種等の保健活動が大きくなっています。



厚生労働省「患者調査」（令和2年）

(2) 小児救急の現況

救急搬送の全体数は右肩上がりの傾向にある中、少子化の影響に伴い、18歳未満の救急搬送数はやや減少傾向にあります。

一方、休日・夜間等の時間外に医療機関を受診する患者数は、横ばいの傾向となっています²。小児救急患者の時間帯別の受診状況を見ると、平日では夕刻から準夜帯（18時から22時頃まで）において多くなり、さらに土日では多くなるという状況が見られます。

小児救急患者を受け入れる二次救急医療機関を受診する患者数の

¹ 小児とは、この計画では0歳から14歳までを指します。

² 福井県子ども急患センターの受診者数（P.109参照）、小児救急夜間輪番病院の夜間受診者数（P.110参照）の合計

うち、約9割以上は当日の診察や投薬のみが行われる軽症であることが以前より指摘されており³、本来、重症患者を扱うはずの二次救急医療機関の負担が大きくなっています。

年齢別救急搬送数（18歳未満）（年集計）

（単位：人）

区分	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
新生児 （生後28日未満）	78	59	67	67	68	58	66	58	59	46	51
乳幼児 （生後28日以上7歳未満）	1,067	975	1,021	1,030	1,057	975	1,094	1,057	720	893	955
少年 （7歳以上18歳未満）	911	920	873	916	946	980	927	963	676	754	872
計	2,056	1,954	1,961	2,013	2,071	2,013	2,087	2,078	1,455	1,693	1,878

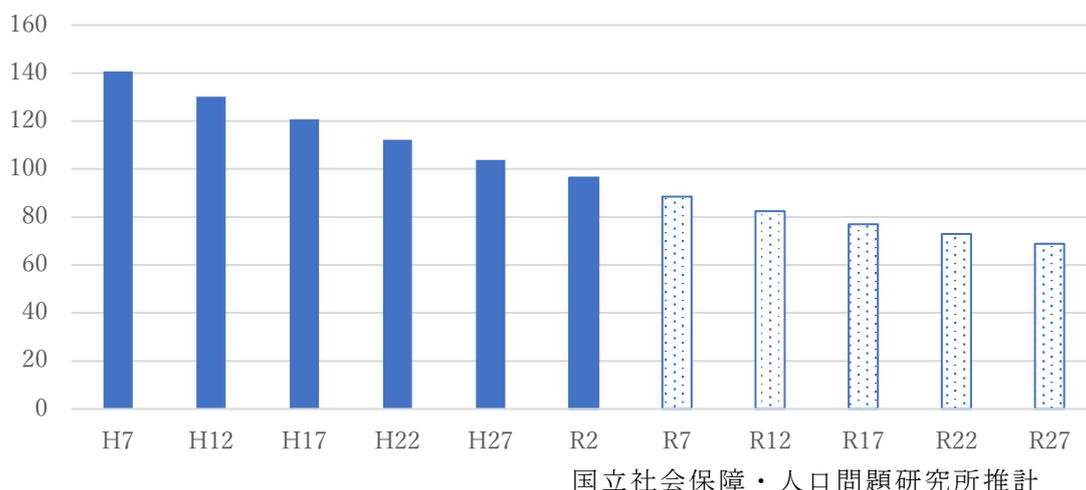
消防庁「救急・救助の現況」

2 本県の状況

（1）小児人口

県内小児人口は、平成29年の104千人から、令和5年は92千人と減少していますが、小児人口の構成比は、令和5年1月現在では12.2%を占め、全国で上から13番目であり、高い水準にあります⁴。なお、県内の小児人口は、今後も減少が続くと予想されます。

県内の小児人口（0～14歳）の推計（単位：千人）



（2）医師数

ア 令和2年の県内の小児科医師数は122人であり、15歳未満人口10万人当たりの小児科医師数が全国平均を上回っています。また、入院

³ 日本医師会「小児救急医療体制のあり方に関する検討委員会報告書」（平成14年）

⁴ 総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」（令和5年）

救急などの重要な機能を担っている病院勤務の医師数についても80.0人であり、全国平均の71.4人を上回っています。

イ しかし、小児科をもつ大規模な病院が福井市およびその近辺に複数存在するため、小児科医師も福井市およびその近辺に偏在し、特に、嶺南地域における小児科医師数の不足が課題となっています。

小児科医師数の推移

区 分	H28		H30		R2	
	福井県	全国	福井県	全国	福井県	全国
小児人口（千人）	106	16,322	102	15,950	99	15,528
小児科医師数（人）	125	16,937	120	17,321	122	17,997
うち病院勤務（人）	81	10,355	78	10,614	79	11,088
小児人口10万人当たり 小児科医師数（人）	118.0	103.8	117.2	108.6	123.5	115.9
うち病院勤務（人）	76.5	63.4	76.2	66.5	80.0	71.4

厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」、
総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態および世帯数」

二次医療圏別小児科医師数

（単位：人）

		小児人口 （15歳未満）	小児科 医師数	小児人口10万人当 たり小児科医師数
嶺北	（二次医療圏）	81,419	106	130.2
	（福井・坂井）	51,366	90	175.2
	（奥越）	5,952	3	50.4
	（丹南）	24,101	13	53.9
嶺南	（嶺南）	17,340	16	92.3
全県		98,759	122	123.5

厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」、
総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態および世帯数」（令和2年）

ウ 不足する小児科医を確保するためには、将来、福井県に定着する可能性の高い研修医の確保が大切です。そのために、県内で専門的な小児医療について学べる、研修医に魅力のある環境の整備が重要となります。

エ 現在、福井大学等から県内医療機関に小児科医師が派遣されており、特に、嶺南医療圏等の医師確保においては、福井大学からの医師派遣が大きな役割を果たしています。

オ また、若い世代で女性医師が増加しており、ワークライフバランス（仕事と生活の調和）を実現できる働きやすい勤務環境の整備が求められています。

女性医師の割合

（単位：人）

	総数	うち女性（割合）
小児科医師数	122	38（31.1%）
うち40歳未満	29	12（41.4%）

福井県地域医療課調（令和2年）

（3）医療提供体制

本県では平成25年度から小児の医療圏を嶺北、嶺南の2医療圏としており、福井県こども急患センターの開設や、小児地域医療センター、小児中核病院等の体制整備等により、小児救急患者を常時診療可能な体制、様々な疾病に対応できる専門的な医療提供体制を構築しています。

また、軽症患者の夜間・休日の救急受診による二次救急医療機関の負担を軽減するため、電話相談体制や休日夜間急患センターの運営、二次救急医療機関の曜日による輪番制などの対策を講じています。

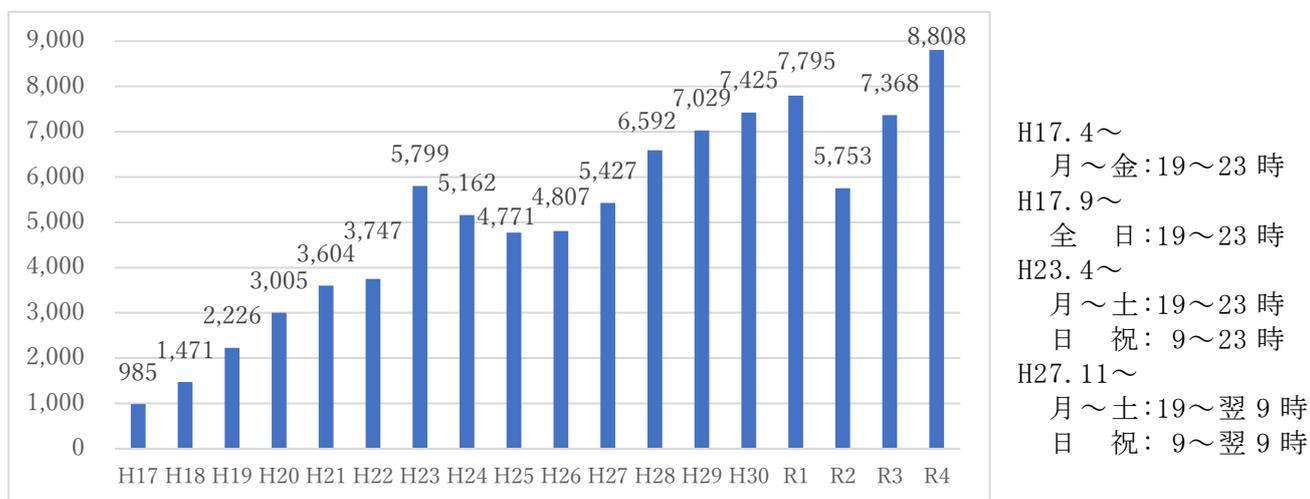
ア 相談支援

夜間・休日における小児急病時の保護者の不安を軽減し、不要不急の受診を抑制するため、電話で看護師等からアドバイスを受けられる「#8000 子ども医療電話相談事業」を平成17年度から実施しています。相談時間の拡大や認知度の向上等により、相談件数は増加傾向にあり、令和4年度には8,808件の相談に対応しています。

#8000 子ども医療電話相談

電話番号	#8000（短縮ダイヤル）
相談時間	月～土 午後7時～翌朝9時 日・祝 午前9時～翌朝9時

#8000 子ども医療電話相談事業相談件数（年度集計）（単位：件）



福井県地域医療課調

イ 初期小児救急

夜間・休日における初期小児救急は、休日夜間急患センター、在宅当番医制等で対応しています。

平成 23 年度に開設した福井県こども急患センターは、小児科医の協力のもと、嶺北地区における夜間・休日の小児軽症患者への診療を実施しています。令和 2, 3 年度は、新型コロナウイルス感染症による受診控え等の影響により受診者数が大きく減少しましたが、令和 4 年度には、オミクロン株の小児への大流行により、開設以来最多の 15,168 人の受診者に対応しており、感染症流行時の夜間・休日における初期小児救急および二次救急医療機関の負担軽減に大きな役割を果たしています。

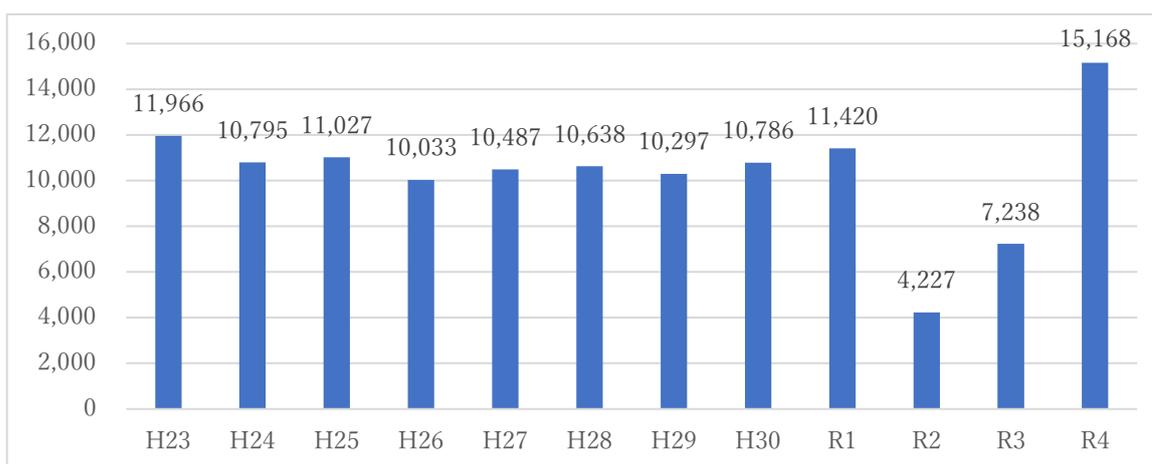
今後は、開業医を中心とする出務医の高齢化による引退や、勤務医の働き方改革に伴う出務抑制により、出務医の確保が課題となることから、対応の検討を進めていく必要があります。

休日夜間急患センター

	医療機関名	診察時間（小児科のみ）
嶺北	福井県こども急患センター	月～土 19時～23時 日・祝 9時～23時
	大野市休日急患診療所	日・祝 9時～12時、 13時～21時
嶺南	敦賀市休日急患センター	日・祝 9時～12時、 13時～15時（12月から3月）

福井県こども急患センターの受診者数（年度集計）

（単位：人）



福井県地域医療課調

ウ 小児地域医療センター

小児地域医療センターでは、一般の小児医療を行う医療機関では対応が困難な患者に対する医療を実施します。さらに、入院が必要となるような小児重症患者に対する医療を 24 時間体制で提供することが

求められます。

小児科勤務医の負担軽減のため、嶺北と嶺南の各地区において、小児救急夜間輪番病院が曜日ごとの輪番制で夜間の小児重症患者への医療を提供しています。

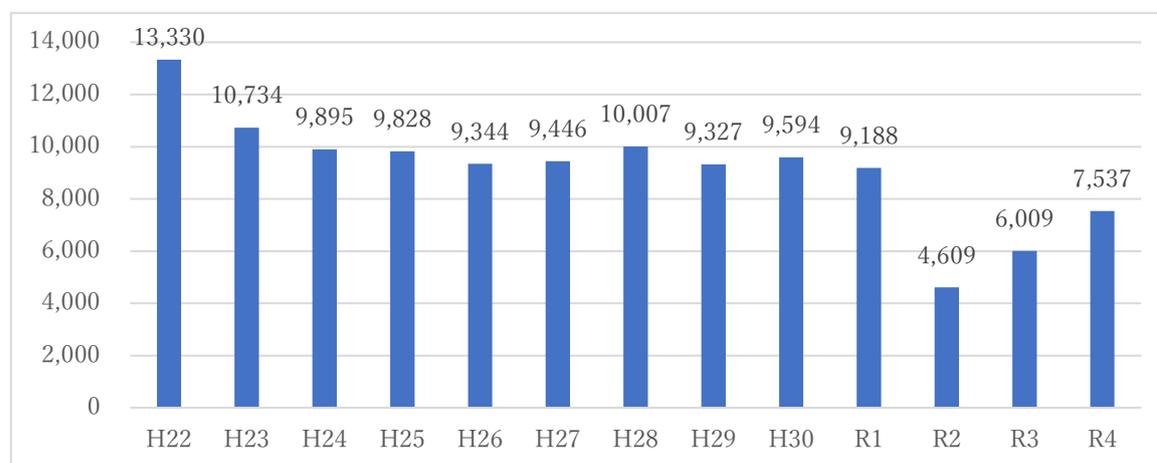
小児地域医療センター

嶺北地区	嶺南地区
☆福井県立病院 ☆福井大学医学部附属病院 ☆福井赤十字病院 ☆福井県済生会病院 ・福井愛育病院	☆市立敦賀病院 ☆国立病院機構敦賀医療センター ☆杉田玄白記念公立小浜病院

☆は小児救急夜間輪番病院

小児救急夜間輪番病院の夜間受診者数（年度集計）

（単位：人）



福井県地域医療課調

エ 小児中核病院

小児中核病院は、小児地域医療センターからの紹介患者や重篤な小児患者に対する救急医療を24時間365日体制で実施する役割や、小児地域医療センター等では対応困難な高度な小児専門入院医療を実施する役割を担います。

福井県立病院では、小児の救命救急医療を担う機能として、小児地域医療センターから重症度の高い患者の受け入れを行っています。

福井大学医学部附属病院では、高度な小児専門医療を担う機能として、小児地域医療センターでは対応が困難な難病や希少疾患、重症患者に対して高度専門的な小児専門医療を実施しています。さらに、医療人材の育成や学術的な研究を実施しています。

オ 療養・療育

こども療育センターは、心身に障がいを持つ子どもを早期に発見し、発達の促進、障がいの軽減を図るため、療育相談・療育指導を行っています。

身近な地域において療育を受けられるよう、療育拠点病院（国立病院機構あわら病院、越前町国民健康保険織田病院、市立敦賀病院、公立小浜病院）を指定するとともに、嶺南地域にこども療育センター職員が駐在し、療育相談・療育指導を行っています。

国立病院機構あわら病院および国立病院機構敦賀医療センターでは、国立療養所であった頃から継続して重症心身障害児医療を行い、重症心身障害児が抱えている様々な疾患の治療や栄養面、生活面における指導を行っています。

カ 医療的ケア児等の支援

福井県医療的ケア児者支援センターが家族等からの様々な相談に対し、地域の適切な支援機関に繋げるなど、総合的に対応するとともに、医療的ケア児に対応できる医師、看護師等やサービス等を総合調整するコーディネーター、事業所職員等の支援者を養成しています。

また、医療的ケア児者に対応している医療機関は18か所、訪問看護事業所は22か所、障がい福祉サービス事業所は28か所ありますが、特に家族の負担軽減のためレスパイトに対応する機関を拡充することが求められます。

（4）小児医療における災害対策

これまでの大震災を踏まえた検討から、現状の災害医療体制では小児・周産期医療に関して準備不足であったことが指摘され、厚生労働省は平成28年度から「災害時小児周産期リエゾン」の養成を開始しました。

災害時小児周産期リエゾンは、災害時に小児・周産期医療に係る保健医療活動の総合調整を適切かつ円滑に行えるよう、県災害対策本部等において、被災地の保健医療ニーズの把握、保健医療活動チームの派遣調整等に係る助言および支援を行う県災害医療コーディネーターをサポートする目的で県が任命するものであり、本県では、令和6年3月末時点で14名（うち小児科医7名）を任命しています。

今後は、災害時の対応を想定した平時からの連絡方法や連携体制、役割の具体化等の検討を進めるとともに、県総合防災訓練をはじめとする訓練への参加を推進していく必要があります。

また、医療的ケア児者を含む要配慮者に対しても、災害時の対応として事前の訓練や避難計画の策定を推進するとともに、災害発生時の組織体制や連絡体制等について、県小児科医会と連携し検討を進めていく必要があります。

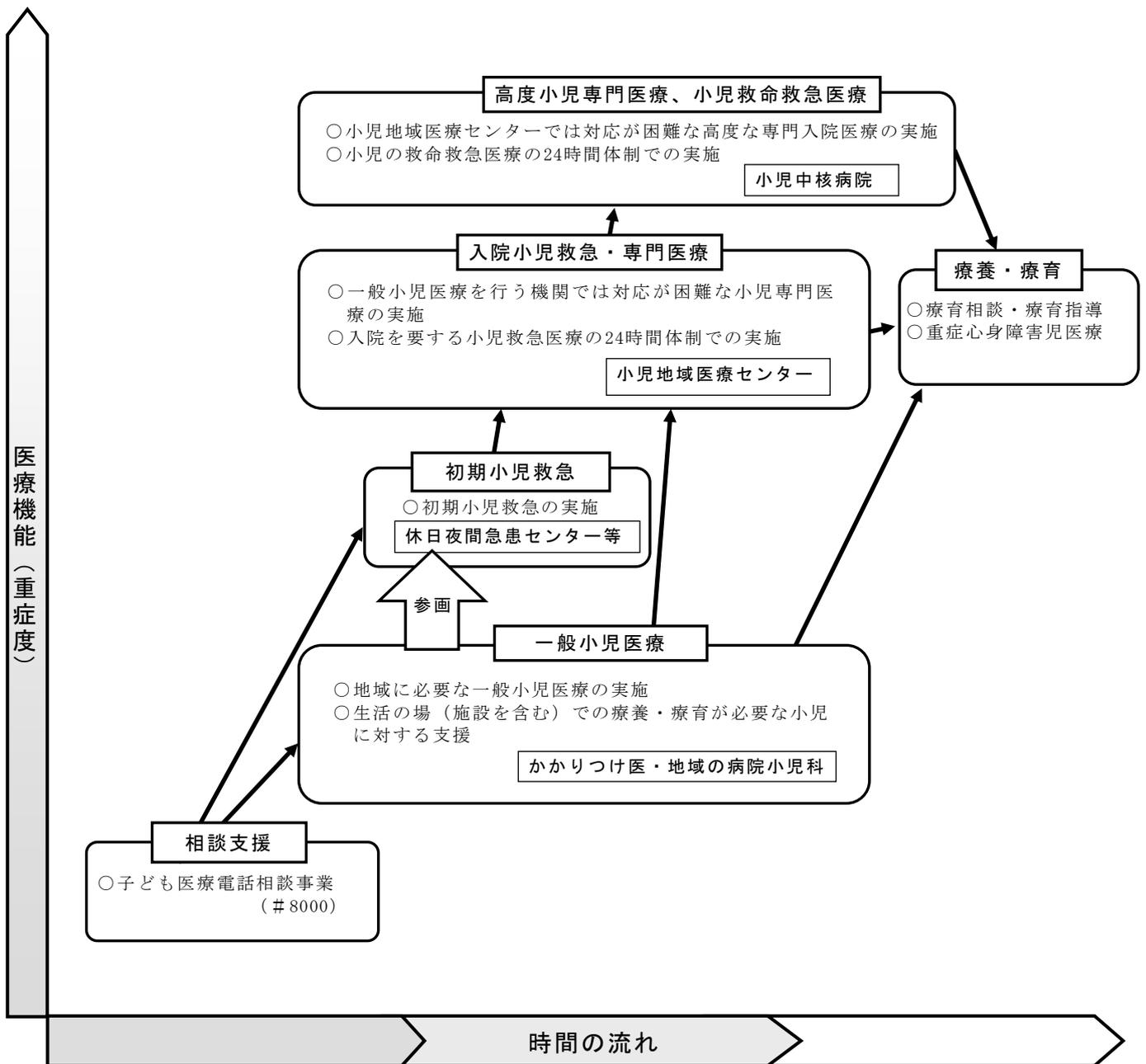
(5) 新興感染症発生・まん延時における対策

新型コロナウイルス感染症への対応では、県医師会の協力を得て、小児科における発熱外来の設置を進めるとともに、症状が悪化した小児患者を受入れるための病床を確保しました。

また、県小児科医会の助言を得て、症状が悪化した小児患者の入院を調整しました。

新興感染症の発生・まん延時においても、感染した小児患者への医療提供体制の整備が必要です。

小児医療の体制



※ 小児救急医療に関する情報は、厚生労働省が管轄する「医療情報ネット」に最新情報を掲載しています。 <https://www.iryuu.teikyouseido.mhlw.go.jp>

II 今後の目指すべき方向

施策の基本的方向

- 小児科医師の確保
- 小児救急医療相談体制の強化および意識啓発の充実
- 少子化に伴う今後の小児医療体制の検討
- 療養・療育支援機能の充実
- 医療的ケア児等の支援の拡充
- 新興感染症発生・まん延時における対策

【施策の内容】

1 小児科医師の確保〔医療機関、国、県、医師会〕

県、大学、医療機関、関係団体等が連携し、小児科医師の確保・養成を図ります。基幹施設の専門研修プログラムにより、小児科の専攻医を受け入れる病院の環境整備や専攻医の自己研鑽費用、指導医の資格取得費等を支援することで小児科の専門医の養成や、県内に定着する医師を確保します。また、県内医学生や専攻医に対し、小児科を含む指定診療科への一定期間勤務を条件とする修学・研修資金の貸与等を検討します。

医師の働きやすい環境づくりを推進するため、医療の職場づくり支援センター⁵において、タスクシフト・シェアに加え、職場環境改善事例についての情報発信や研修会の開催を進めていきます。また、女性医師の環境づくりとして、院内保育所運営への支援や女性医師支援センター⁶周知、同センターのコーディネーターによる相談、職場復帰研修の調整等を行い、出産・育児を契機とした離職の防止に努めます。

2 小児救急医療相談体制の強化および意識啓発の充実〔県民、県、医師会〕

保護者の不安を軽減し、小児救急医療の適正な受診を推進するため、#8000 こども医療電話相談事業の相談実施時間を拡充し、相談体制の強化を図ります。

また、夜間・休日における子どもの急病時の対処法や医療機関を受診する目安などについての知識習得、安易な時間外受診を控える意識の啓発などのため、パンフレットの配布や小児科医による講習会開催等を行います。

このほか、子どもへのAED使用の普及啓発促進のため、養護教諭等を対象とした講習会の実施、小学校での心肺蘇生法やAED使用の実習授業への資機材貸出等の支援を行い、学校における救命救急教育の取組みを推進します。

⁵ 医療の職場づくり支援センターとは、医療法に基づき、医療従事者の勤務環境の改善を促進するための拠点として設置しているものです。本県では福井県医師会に設置しています。

⁶ 女性医師支援センターとは、女性医師を支援するため福井県医師会が運営する組織です。コーディネーター（女性医師、心理カウンセラー等）による女性医師の働き方に関する相談等を実施しています。

3 少子化に伴う今後の小児医療体制の検討〔県、市町、医師会、医療機関〕

少子化が進展する中、限られた医療資源を効果的に提供し、小児救急患者を常時診療可能な体制、様々な疾病に対応できる専門的な医療提供体制を維持していくため、県内の小児医療機関の役割分担等について検討していきます。

福井県こども急患センターについては、出務医確保の方策や感染症流行時の対応などを含めた今後のあり方を議論する場を設け、県・市町・小児科医会等の関係機関が連携して、将来に向けた運営体制の検討を進めていきます。

4 療養・療育支援機能の充実〔県、市町、医療機関〕

こども療育センターの地域療育支援機能を強化し、地域の障がい児通所事業所や療育拠点病院への療育指導や人材育成を行うことにより、地域における療育の質を高めます。

また、身近な地域で、適切な医療や介護が受けられるよう、障がい福祉サービス事業所等において、医療に対応する機能を充実させます。

5 医療的ケア児等の支援の拡充〔県、市町、医療機関〕

医療的ケア児が、身近な地域で適切な医療・サービスを受けられるよう、福井県医療的ケア児者支援センターを中心に、小児科医の意識啓発や医療的ケア児に対応できる医師・看護師等の養成を強化し、コーディネーターの関係機関とのネットワークづくりを支援するなど、地域における医療・保健・福祉・教育等関係機関の連携体制の構築を推進します。

こども療育センターの病床再編により医療型障害児入所施設のうち空床利用によりレスパイト利用を積極的に受け入れるとともに、小児科医などがいる病院等への医療型短期入所の開設の働きかけと、長時間訪問看護や障がい福祉事業所に対する看護師配置等への支援を拡充し、レスパイトの受入れを拡大していきます。

また、医療的ケア児や小児慢性特定疾病等の患者の小児期医療から成人期医療への円滑な移行を支援するための医療提供体制の整備に向けて、協議の場を設置するなど、検討を進めていきます。

6 新興感染症発生・まん延時における対策〔県、医療機関、医師会〕

新型コロナウイルス感染症の対応を踏まえ、小児科における発熱外来や感染により入院を要する患者の病床を感染状況に応じて確保する体制を設けます。

また、発生時には流行初期から入院コーディネートセンターを設置し、県小児科医会の助言を得て、県下で一元的に入院調整を行います。

Ⅲ 数値目標

項目	現状	目標
#8000 子ども医療電話相談事業 相談件数	8,808 件 (R4)	8,000 件以上／年
#8000 子ども医療電話相談事業 応答率	75.8% (R4)	70.0%以上を維持
小児救急啓発事業における 講習会参加人数	222 人 (R4)	400 人以上／年
小児死亡率直近3か年平均	26.9 (R2～R4)	全国平均以下 (R2～R4:18.2)
災害時小児周産期リエゾンが ミーティング実施や防災訓練に参加した回数	0 回	1 回以上／年

小児医療の体制構築に係る指標

区分	指標 (●: 県重点指標)	現 状			数値目標
		福井県	全国平均	備考	
地域・相談支援	小児救急啓発事業における講習会実施回数【県調査】	令和3年度 9市町10回 令和4年度 7市町 7回 令和5年度 11市町12回	—		小児救急講習会の参加人数:400人以上/年
	● 子ども医療電話相談の件数【厚生労働省調査】	8,808件 9,292件/15歳未満人口10万対	1,156,196件 7,690件/15歳未満人口10万対	調査年 令和4年	8,000件以上/年
	子ども医療電話相談回線数【厚生労働省調査】	1回線	2.4回線	調査年 令和4年	—
	子ども医療電話相談の応答率【厚生労働省調査】	令和4年8月実績:65.0%	令和4年8月実績:49.7% (19都道府県)	調査年 令和4年	70.0%以上を維持
	小児科に対応している訪問看護ステーション数【厚生労働省調査】	2施設 2.1施設/15歳未満人口10万対	371施設 2.5/15歳未満人口10万対	調査年 令和4年	—
一般小児医療	小児科を標榜する病院・診療所数【医療施設調査】	病院:30施設 31.6/15歳未満人口10万対	2,503施設 16.6/15歳未満人口10万対	調査年 令和4年	—
		診療所:29施設 29.4/15歳未満人口10万対	5,411施設 34.8/15歳未満人口10万対	調査年 令和2年	—
小児地域医療センター	小児歯科を標榜する歯科診療所数【医療施設調査】	165施設 167.1施設/15歳未満人口10万対	43,909施設 282.8施設/15歳未満人口10万対	調査年 令和2年	—
		地域小児科センターに登録している病院数【日本小児科学会小児医療提供体制調査報告】	5施設 5.2施設/15歳未満人口10万対	397施設 2.6施設/15歳未満人口10万対	調査年 令和3年
小児中核病院	中核病院小児科に登録している病院数【日本小児科学会小児医療提供体制調査報告】	1施設 1.0施設/15歳未満人口10万対	119施設 0.8施設/15歳未満人口10万対	調査年 令和3年	—
		PICUを有する病院数・病床数【医療施設調査】	施設数0・病床数0	施設数:37、病床数:345 施設数0.2・病床数2.2/15歳未満人口10万対	調査年 令和2年
小児地域医療センター 小児中核病院	在宅小児の緊急入院に対応している医療機関数【NDB】	—	—	—	—
一般小児医療 小児地域医療センター 小児中核病院	在宅医療を担う医療機関と入院医療機関が共同して在宅での療養上必要な説明及び指導を行っている医療機関数【NDB】	—	—	—	—
	小児医療に係る病院勤務医数【医師・歯科医師・薬剤師調査】	79人 80.0人/15歳未満人口10万対	11,088人 71.4人/15歳未満人口10万対	調査年 令和2年	—
	小児科標榜診療所に勤務する医師数【医師・歯科医師・薬剤師調査】	43人 43.5人/15歳未満人口10万対	6,909人 44.5人/15歳未満人口10万対	調査年 令和2年	—
	夜間・休日の小児科診療を実施している医療機関数【NDB】	—	—	—	—
	災害時小児周産期リエゾン任命者数【厚生労働省調査】	12名	852名	調査年 令和5年	—

区分	指標 (●: 県重点指標)	現 状			数値目標	
		福井県	全国平均	備考		
地域・相談支援	小児在宅人工呼吸器患者数【NDB】	353人	49,854人	調査年 令和3年	—	
	医療的ケア児を受け入れている医療機関数【医療的ケア児に関する実態調査】	18機関	—	調査年 令和3年	—	
	居住医療圏内に受入医療機関がある医療的ケア児の割合【医療的ケア児に関する実態調査】	70.3%	—	調査年 令和3年	—	
	退院支援を受けたNICU・GCU入院児数【NDB】	25人	15,809人	調査年 令和4年	—	
小児地域医療センター 小児中核病院	プロセス	救急入院患者数【NDB】	30.7人/人口10万対	24.9人/人口10万対	調査年 令和3年	—
緊急気管挿管を要した患者数【NDB】		2.8人/人口10万対	8.4人/人口10万対	調査年 令和3年	—	
一般小児医療 小児地域医療センター 小児中核病院	● 小児救急搬送症例のうち受入困難事例の件数【救急搬送における医療機関の受入状況等実態調査】	照会回数4回以上の件数: 5/1,235件(0.4%) 現場滞在時間30分以上の件数: 13/1,235件(1.1%)	照会回数4回以上の件数: 7,088/296,115件(2.4%) 現場滞在時間30分以上の件数: 13,340/296,115件(4.5%)	調査年 令和3年	—	
	特別児童扶養手当数、児童育成手当(障害手当)数、障害児福祉手当交付数、身体障害者手帳交付数(18歳未満)【福祉行政報告例】	特別児童扶養手当数 1,549人 障害児福祉手当交付数 328人 身体障害者手帳交付数 (18歳未満) 303人	特別児童扶養手当数 262,628人 障害児福祉手当交付数 62,945人 身体障害者手帳交付数 (18歳未満) 92,286人	調査年 令和4年	—	
	● 災害時小児周産期リエゾンがミーティング実施や防災訓練に参加した回数【県調査】	0回	—	調査年 令和5年	1回以上/年	
地域・相談支援	小児人口あたり時間外外来受診回数【NDB】	30,837回/15歳未満人口10万対	31,161回/15歳未満人口10万対	調査年 令和3年	—	
地域・相談支援 一般小児医療 小児地域医療センター 小児中核病院	アウトカム	● 乳児死亡率【人口動態調査】	1.9	1.8	出生千対 調査年 令和4年	—
		● 乳幼児死亡率【人口動態調査】	53.8	44.5	5歳未満人口10万対 調査年 令和4年	—
		● 小児(15歳未満)の死亡率【人口動態調査】	22.2	18.1	15歳未満人口10万対 調査年 令和4年	直近3か年平均 小児死亡率:全 国平均以下